

専決処分書

平成24年度熊谷市一般会計補正予算（第3号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成24年11月19日

熊谷市長 富岡 清

平成24年度熊谷市一般会計補正予算（第3号）

平成24年度熊谷市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56,933千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58,065,334千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年11月19日

埼玉県熊谷市長 富岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県支出金		3,326,927	56,933	3,383,860
	3 委託金	287,985	56,933	344,918
歳 入	合 計	58,008,401	56,933	58,065,334

歳 出

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		6,007,476	56,933	6,064,409
	4 選挙費	61,997	56,933	118,930
歳 出	合 計	58,008,401	56,933	58,065,334

総括

1 総括			
歳入歳出補正予算事項別明細書			
(歳入)		単位 千円	
款	補正前の額	補正額	計
15 県支出金	3,326,927	56,933	3,383,860
歳入合計	58,008,401	56,933	58,065,334

総括

総括

(歳出)				単位 千円			
款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	6,007,476	56,933	6,064,409	56,933	0	0	0
歳出合計	58,008,401	56,933	58,065,334	56,933	0	0	0

総括

第15款 県支出金

2 歳入						
第 15款 県支出金		56,933				
第 3項 委託金		56,933		単位 千円		
目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費委託金	285,046	56,933	341,979	3 選挙費委託金	56,933	衆議院議員総選挙及び国民審査費委託金 (定額) 56,933
計	287,985	56,933	344,918			

第15款 県支出金

第 2款 総務費 第 4項 選挙費

3 歳 出											
第 2款 総務費		56,933									
第 4項 選挙費		56,933		単位 千円							
目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				事業名	節区分	説明	
				特 定 財 源			一般財源				
				国県支出金	地方債	その他					
5 衆議院議員総選挙及び国民審査費	0	56,933	56,933	56,933	0	0	0	○ 衆議院議員総選挙及び国民審査事業	1 報酬	報酬	7,860
									3 職員手当等	時間外勤務手当	19,296
									7 賃金	臨時職員賃金	2,126
									8 報償費	報償金	123
									9 旅費	費用弁償	45
										一般旅費	16
									11 需用費	消耗品費	1,570
										印刷費	1,233
										燃料費	87
										自動車燃料費	23
										食糧費	630
										器具修繕料	633
									12 役務費	郵便料	4,272
										情報通信費	596
										手数料	135
									13 委託料	委託料	14,326
									14 使用料及び賃借料	使用料	315
										借上料	307

第 2款 総務費 第 4項 選挙費

第 2款 総務費 第 4項 選挙費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				事業名	節区分	説明
				特定財源			一般財源			
				国県支出金	地方債	その他				
									自動車その他借上料 652	
								18 備品購入費	器具購入費 2,688	
計	61,997	56,933	118,930	56,933	0	0	0			

第 2款 総務費 第 4項 選挙費